

まちづくり出前トーク

保存版

暮らしに身近な問題や関心のある市の事業などのメニューから市民の皆さんに選択していただき、市職員（NO.1「市長のこんにちはトーク」は市長）が伺い、お話をします。意見交換をとおして互いに理解し合い、まちづくりを一緒に考えましょう。



栗東市まちづくり出前トークメニュー（平成27年度版）

分野	NO	テーマ	内容	説明所要時間	担当課
-	1	市長のこんにちはトーク (注1)	・市政について、市長と直接語り合う	1時間～ 1時間30分	広報課

分野	NO	テーマ	内容	説明所要時間	担当課
市の 政 の し く み	2	市の財政状況と行財政改革	・栗東市の財政状況について、決算額等の推移とこれからの見通し ・市の行財政改革	1時間～ 1時間30分	財政課 元気創造政策課
	3	個人情報保護制度、情報公開制度ってなかに	・個人情報保護条例について ・情報公開制度について	30分	総務課
	4	会計課の仕事	・会計課の業務について	30分	会計課
	5	議会の役割	・議会の役割 ・議会の仕事 ・請願 ・議会の傍聴	30分	議会事務局
	6	監査委員の役割	・監査委員の役割と監査状況	30分	監査委員事務局
	ま ち づ く り	7	第五次栗東市総合計画 後期基本計画について	・総合計画の概要について	30分
8		ともに考える人権学習	・参加者全員が人権について楽しくコミュニケーションするなかから、広げ、深め、学習を展開する参加型の研修方式	1時間	人権政策課 人権教育課
9		一人ひとりを大切に ～人権尊重のまちづくり～	・同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための取り組み	1時間	人権政策課 人権教育課
10		男女共同参画のまちづくり	・男女共同参画社会の実現に向けて	30分	自治振興課
11		NPO・市民活動	・栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金（元気創造まちづくり事業）について	30分	自治振興課
12		市民参画と協働によるまちづくり	・栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例について	30分	自治振興課
13		りっとうの都市計画	・栗東の都市計画の概要等について	30分	都市計画課
14		区画整理とは？	・土地区画整理事業の仕組み、特徴や効果等について	30分	都市計画課

分野	NO	テ ー マ	内 容	説明所要時間	担当課
まちづくり	15	りっとうの景観 “こちよい地域づくり”	・栗東の景観まちづくり、地域別まちづくり構想について ・市民主役の景観づくりについて	30分	都市計画課
	16	りっとうの緑化	・栗東の緑化まちづくり、緑地の保全や緑化の推進について	30分	都市計画課
	17	生涯学習のまちづくり	・生涯学習のすすめ“学びの風土をきずきましょう” ・生涯学習のまちづくり“学ぶ楽しさ、生かす喜び”	30分	生涯学習課
防犯・防災	18	自分たちで進める防災活動	・地震を始めとする災害から、生命・財産を守るために何をすべきかについて	40分	危機管理課
	19	犯罪被害に遭わないために	・最近の犯罪発生状況を踏まえ、被害に遭わないために何をすべきかについて	40分	危機管理課
健康・福祉	20	後期高齢者医療制度のあらまし	・後期高齢者医療制度について	40分	保険年金課
	21	国民年金のあらまし	・国民年金制度のしくみ ・各種届出の手続きと必要性 ・免除申請	30分	保険年金課
	22	国民健康保険のあらまし	・国民健康保険制度について ・高額療養費支給制度について ・特定健康診査について	30分	保険年金課
	23	マル福ってなあに？	・福祉医療費助成制度について	30分	保険年金課
	24	みんなで支える介護保険	・介護保険のしくみ ・保険料と介護サービスの利用について	30分	長寿福祉課
	25	地域包括支援センターって？	・地域包括支援センターの役割 ・高齢者の虐待について	40分	長寿福祉課
	26	長寿いきいき 楽しもう！カラダによい 食事（注2）	管理栄養士による ・見直してみよう！あなたのお食事 （食べすぎ？食べなさすぎ？）	1時間	長寿福祉課
	27	長寿いきいき 口から始める健康づくり （注2）	歯科衛生士による ・しっかりかむことの効果 ・お口の中をきれいに保とう	1時間	長寿福祉課
	28	安心してください！ 在宅療養を支えます 看護師編（注3）	・在宅療養に欠かせない訪問看護について	1時間	長寿福祉課
	29	安心してください！ 在宅療養を支えます 介護サービス編（注3）	・在宅療養に欠かせない介護サービスとケア マネジャーの役割について	1時間	長寿福祉課
	30	在宅医療について 医師編（注3）	・在宅医療の現状とかかりつけ医の役割について	1時間	長寿福祉課
	31	在宅医療を支えます 歯科医師編（注3）	・在宅療養における歯科医師の役割 在宅歯 科診療について	1時間	長寿福祉課
	32	在宅医療を支えます 薬剤師編（注3）	・在宅療養における薬剤師の役割 服薬支援 について	1時間	長寿福祉課
33	食を育もう！ 子どもたちの未来	管理栄養士による ・“野菜のすすめ”“食事のバランス”などのお話 ～食育の基本を学んで、楽しく充実した毎日を過ごそう～	40分	健康増進課	

分野	NO	テ ー マ	内 容	説明所要時間	担当課
健康・福祉	34	「第2次健康りっとう21」とは～子どもの頃から生活習慣病予防～	・健康増進計画「第2次健康りっとう21」の紹介 ・栗東市の現状と今後の課題について	30分	健康増進課
	35	簡単野菜メニューの紹介	・家庭やお弁当向けの簡単野菜レシピや子どもの野菜嫌いを克服できる工夫を紹介	20分	健康増進課
	36	誰もが住みよいまちづくり～障がい者福祉のあらまし～	・障がい福祉サービスの概要と利用の仕方について	30分	障がい福祉課
	37	虐待から子どもを守るために	・虐待から子どもを守るために地域ができること	40分	子育て応援課 家庭児童相談室
	38	悩まないで、まず相談	・ドメスティックバイオレンス（DV）などの女性相談 ・ひとり親相談	30分	子育て応援課
	39	まちの子育て支援	・「すくすく育つ りっとう子」について	30分	幼 児 課
暮らし・環境	40	身近な市税のお話	・市税の種類と課税の仕組み ・市税の収入状況と納税方法	30分	税 務 課
	41	届出と手続き	・住民票や戸籍等の発行から住所変更 ・印鑑登録手続きについて	30分	総合窓口課
	42	本人通知制度	・自分以外の人に住民票の写しなどを交付した場合に、事前登録した人に対して証明書を交付したことをお知らせする制度の説明	30分	総合窓口課
	43	みんなで考えましょう ごみのこと	・ごみの分別 ・ごみの処理	1時間	環境政策課
	44	みんなで取り組もう！ 環境にやさしい行動	・市の環境基本計画と行動計画 ・地球温暖化防止への取り組み	1時間	環境政策課
	45	悪徳業者から身を守ろう	・悪徳商法の手口と対策	1時間	生活交通課
	46	住まいと住教育	・住まいを長く使うために ・地震に強い住まいづくり	1時間	住 宅 課
	47	道路を使用するとき	・道路法・河川法など、なぜ許認可などが必要なの？	30分	道路・河川課
	48	下水道のはなし	・下水道の役割と整備普及状況	30分	上下水道課
49	私たちの水道	・安定した給水 ・給水申請時の注意事項と施設トラブルの対処	30分	上下水道課	



分野	NO	テ ー マ	内 容	説明所要時間	担当課
産 業 ・ 観 光	50	りっとうの観光振興	・金勝山をはじめとする豊かな自然資源、東海道と中山道が通る街道文化、金勝寺や大宝神社などをはじめとする歴史文化資源など「りっとうの観光振興」をテーマに紹介	30分	商工観光課
	51	市内の企業における人権研修の取り組み状況	・職場内における人権研修の取り組みなど	1時間	経済振興労政課
	52	りっとうの商工振興	・中小企業振興基本条例や商工振興ビジョンの策定などを通じた「りっとうの商工振興」に向けた取り組みを紹介	30分	商工観光課
	53	就職が困難な方への就労支援施策について	・働く意欲がありながら、物理的・心理的・社会的に就労が困難な方への支援施策について解説	30分	経済振興労政課
教 育 ・ 生 涯 学 習	54	「栗東市子育てのための12か条」	・子どもが、家庭・地域社会で身につけたいルールやマナー12か条	30分	学校教育課
	55	地域ぐるみで青少年の健全育成	・地域ぐるみで健全育成 ・非行防止対策	40分	生涯学習課 (少年センター)
	56	栗東の歴史と文化	・栗東の歴史や文化に関するテーマ全般	1時間	歴史民俗博物館
	57	りっとうの文化財	・栗東市内の文化遺産、指定文化財の紹介とその保護と活用の取り組み	1時間	スポーツ・文化振興課
	58	生涯スポーツのすすめ	・「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」気軽に楽しめるニュースポーツの紹介	1時間	スポーツ・文化振興課
	59	図書館を上手に使う心のビタミンを	・図書館の利用方法（予約サービスやレファレンスサービスを紹介）	1時間	図書館

(注1) メニューNo. 1については、1団体・自治会(10人～30人程度)につき年度内1回の申込みとさせていただきます。また、市長との日程調整を要します。

(注2) メニューNo.26～No.27については、1団体・自治会につき年度内いずれか1回の申込みとさせていただきます。

(注3) メニューNo.28～No.32については、1団体・自治会につき年度内いずれか1回の申込みとさせていただきます。なお外部講師派遣の都合上、No.28、No.29は月～金曜日9時～16時の間、No.30～No.32は月～金曜日14時～15時の間で日程を調整させていただきますので、ご了承ください。

■申込みから開催まで

①申込み〔1カ月前までに広報課（市民対話室）広報・広聴係へ〕

②決定・通知

③メニュー担当課との打ち合わせ

④トーク開催

※職員の業務の都合で、開催日の希望に添えない場合、日程を変更していただくことがあります。

※まちづくり出前トークは、市民と市長、市民と職員がテーマに沿って話し合い、互いに理解し合い、協働によるまちづくりを進めることが目的です。苦情や陳情、要望の場ではありません。

※出前トークの対象は、市内在住、在学、在勤する団体やグループ（おおむね10人以上）です。ただし、政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるときは、お受けできません。

※上記メニューのテーマや内容以外でも、ご希望があればご相談ください。

■問合せ…広報課（市民対話室） 広報・広聴係 ☎551-0641 ☎554-1123